

行政相談週間のお知らせ

10月15日(月)から21日(日)は『行政相談週間』です。

総務省では、この週間に、行政相談制度について、国民のみなさんに御理解をいただき、利用していただけるよう、各種広報活動、行事などを行っています。

当村では、行政相談委員が、次のとおり『行政相談所』を開設します。

村民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがある時には、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

- ◇日 時 10月19日(金)午前10時から午後3時
- ◇場 所 津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室
- ◇相談担当 行政相談委員 内藤司氏（総務大臣が委嘱）
行政相談事務所行政相談課職員

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設（予約優先・秘密厳守）

青森地方法務局では、法務局が所掌する登記、人権などに関する特設の無料相談所を開設します。

相談は予約優先制でお一人につき30分以内です。事前に電話で予約をお願いします。

開催日時 平成30年10月7日(日) 午前10時から午後3時まで

会 場 青森地方法務局（青森市長島1-3-5 青森第二合同庁舎1階会議室）

相談内容 土地建物の登記、相続、境界、遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どものいじめなど

担 当 者 法務局職員、公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

1 公証人による「遺言」についての講演（予約優先）

開催日時 平成30年10月7日(日) 午前10時から午前10時50分まで

会 場 青森地方法務局（青森市長島1-3-5 青森第二合同庁舎7階会議室）

講 師 青森公証人合同役場公証人

2 司法書士による「相続登記」についての講演（予約優先）

開始日時 平成30年10月7日(日) 午前11時から午前11時50分まで

会 場 青森地方法務局（青森市長島1-3-5 青森第二合同庁舎7階会議室）

講 師 青森県司法書士会所属司法書士

【予約・お問合せ】 青森地方法務局総務課 ☎017-776-6231